

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第7回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）

### 【協議事項】

令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

## 3 開催日時

令和2年8月25日（火）午後6時30分から午後8時33分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、  
磯田一裕、今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、田村雅春、  
林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、町屋隆之、丸山岳人、水澤敏夫、  
水島正人（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、  
霜越会計年度任用職員  
行政改革推進課：南雲課長、島田副課長  
福祉課：北島課長、佐藤副課長、植木主任  
高齢者支援課：三上課長、丸田副課長、槇島係長  
スポーツ推進課：田中課長、石田副課長

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【中澤会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：増田委員、町屋委員に依頼

議題【報告事項】「公の施設の再配置計画」の策定について、担当課へ説明を求める。

**【行政改革推進課：南雲課長】**

- ・挨拶

この説明は、昨年10月から11月にかけて、市内全28の地域協議会に伺い、説明したもののだが、この度委員改選があったことから改めて説明するものである。

- ・資料No.2「『公の施設の再配置計画』の取組について」に基づき説明
- ・資料No.3「公の施設の再配置計画における各施設の方向性」に基づき説明

小・中学校、保育園については、この再配置計画とは別の計画により検討をすることとしており、今回の再配置計画においては対象外としている。

**【福祉課：北島課長】**

- ・挨拶
- ・資料No.4「市民いこいの家の状況について」に基づき説明

市民いこいの家は日帰りの温浴施設と貸館としてご利用いただいている。温浴施設は、民間の事業者が類似の施設を整備されている現状を踏まえ、先ほど、行政改革推進課長が申し上げたとおり、令和3年度末の指定管理者の管理期間が終了する時期をもって、温浴施設を廃止する方向で検討していかなければならないと考えている。なお、廃止後の施設はこれまで高齢者を中心とした、集い、憩いの場としてご利用いただいているといった実態を踏まえ、今後、きちんと責任を持って施設の利活用等について、福祉課として考えて参りたいと考えている。

**【中澤会長】**

説明に対し、質問等を求める。

**【町屋委員】**

民間施設とこの施設が競合するのか疑問である。市民いこいの家は、銭湯を少しグレードアップしたぐらいの施設だと思うが、他の温浴施設と該当施設とを比べて、あえて

市民いこいの家に来る人がどれだけいるのか。この施設がなくなって本当に困る人がどれくらいいるのか。資料には、「週1回以上温浴を利用する人が8割を占め、利用する人の4割は他の施設を利用している」と記載されている。4割の人は困らないかもしれないが、困る人がいるのも事実である。

直江津地区で例えば「お風呂がない」という家がどれくらいあるのか。もし、そういう方々がいたら死活問題になる。そういう部分を「民間と競合するからいい」、「民間施設があるからいい」ではなく、そういう機能をきちんと残していくことができないのか。当施設ができたから直江津から銭湯がなくなったのかもしれない。

また、料金も勝手に変更できないことは分かっている。調べてみると新潟県の銭湯の一律料金よりも安い料金で利用できるのだから、それを銭湯並みに上げるとどうなるのか。本当にその部分だけである。インフラとしての最低限必要な温浴施設としてどのぐらいの金額だったら採算がとれるのかを教えていただきたい。

**【福祉課：佐藤副課長】**

私どもで、先月利用者に調査を行った。その中で、施設利用者の交通手段は、自家用車が77.5%、近隣から徒歩、自転車が15.5%であった。近くても自家用車という人もいると思うので、この数字をもって一概に言えない部分もあるが、移動手段はそういう状況である。

実際にお風呂がない人は、7月に調査した中では2名であった。持ち家かアパートかは不明である。今後、個別にお話を伺いたいと考えている。

市民いこいの家を使っている人で、他の施設も使っている人もいる。また資料にも記載したが、新型コロナウイルスの関係で臨時休館した際は、他の施設に行かれた人もいるし、ご自宅の風呂を使っているという人もいた。

**【田村委員】**

私は近所なので年に数回は利用している。私が行く時は、結構年寄りで混んでいるので、この話を聞いて愕然とした。

市が運営する温浴施設をなくす方向になってきているようだが、果たして本当にそれで良いのか。公的な市民サービスの部分を全く無視して良いのか。そういう視点が全く感じられないのが非常に残念である。民間の温浴施設を利用する人もいると思うが、そういった中で、こういう施設があるのは非常に素晴らしいことだと思っていた。他に新しく建物をいろいろ建設するのであれば、これぐらいのサービスはしても良いのではな

いかというのが率直な気持ちである。

**【中澤会長】**

今の発言は、質問ではなく意見か。

**【田村委員】**

そうである。

**【増田委員】**

アンケートを行ったそうだが、回答者数が分からないと、お風呂のない人が2名という話の判断ができないので教えていただきたい。

もう一つは、この施設を作った当初の経緯や目的はどうだったのか。それが26年経って、どうなったか判断する必要があるのではないか。

それから、修繕や設備更新に関わる経費の増加が見込まれるとあるが、このままの値段でいくと、この先5年間どういう収支になるのか。収支予測されていると思うが、そのところを聞かせていただきたい。先ほど、町屋委員が話されたように、それに対して値上げという考え方はないのか。

もう一つ、マイナス分は指定管理者が負担しているが、そういうことを言うと指定管理をやる人がいるわけがない。その辺をどうお考えなのかお聞かせいただきたい。

**【福祉課：佐藤副課長】**

1点目、アンケート調査は71名から回答いただいている。この人数は少ないと感じると思うが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、利用者数が非常に減っている状況下であり、ご利用いただいている人の中からおおむね回答をいただいている。

**【福祉課：北島課長】**

2点目、私どもは令和3年度でこの温浴施設を閉じたいと考えているので、今後5年間どのように推移していくという試算は本日、用意していない。ただ、これまでいくら公費を投入してきたかについて説明させていただいて、これが現状だにご理解いただきたいと思い、資料を準備したところである。

3点目「料金の値上げや、今、委託に出しても誰も手を挙げるはずがない」という意見については、私どももこの収支状況を見て、今、運営している会社も本当に苦勞して運営していただいていると感じている。「他に手が挙げるはずがない」というのは、私どもも同感であり、サウンディング調査においても、たくさんの皆さんから手を挙げていただき様々なアイデアをいただきましたかったが、実際には1社だけである。その1社につ

いても、「温浴施設の継続は困難である」と意見があったのが実態である。このような状況の中で、今後、貸館の施設だけでも何とか活用できないか検討中ということをお客様に話をさせていただいた。

#### 【増田委員】

アンケートの回答人数が71名とのことだが、少な過ぎではないか。もっと慎重に取り組む必要があると思う。何日かかけて、じっくり意見を聞く必要があるのではないか。

2点目は、収支を計算していないということだが、廃止の原因は収支の圧迫である。その時に、説得力のある説明というのは「3年後にボイラーを変えなければいけない」とか「5年後に屋根を替える。外壁を塗装しなくてはならない」「こういう計画になる。だから、ここで廃止する」といったように具体的に説明していただくと分かりやすい。きちんとした進め方が必要ではないか。

3点目、当初の設置の目的と設置の経緯である。これを比べて「今現在こうである。だから、当初の目的はもう達成している」という説明がないと分かりにくい。

それから、提案だが「温浴施設としてはやっつけていけない。他にやり方がないか」とアイデアを募集したらどうか。仮に貸館としてやっつけていくとしても、貸館はそんなに料金を取れない。だが、建物の修繕費は掛かる。そうすると維持管理で持ち出しになる。その時にどう考えるのか。

説明をしていただいたが、検討不足だなと感じるので、その辺をしっかりと根拠を固めていただければ思う。

#### 【田村委員】

いろいろな調査をやったが、結局、赤字になったということかと思う。では、民間とどこが違うのか。例えば、他の温浴施設に行くと、飲食ができる店や休憩できるスペースがある。そのくらいの違いしかないのに、何故、そんなに悪くなるのか。そういう検証はどうなのか教えてほしい。民間の温浴施設が増えてきているのに、市民いこいの家は何が違うのか。本当の温泉ではなく、沸かし湯だからか。今までの市民いこいの家の存在意義は何だったのか。増田委員の発言のとおり、当初、市民いこいの家をどういう目的で造られたのかを我々も知りたい。私は公的サービスの一環だと思っていた。

#### 【古澤委員】

今まで、料金改定が何回ぐらい行われたのか。公共施設は、利用しやすい環境の中で利用しているが、昨今、暖房費を取らないところが多々あると思う。また市民いこいの

家以外でも、こんなに安い料金でいいのかというような施設もある。

民間に比べて桁外れに安い料金のところがある。その辺は経営状況の中で、ある程度予算の負担が掛からないような値上げをやっていかない限り、このままでは必ず赤字になる。利用者数が減って、人口も減っていく中で、やはり経営努力といったものを、どのようにやってこられたのか教えていただきたい。

**【福祉課：佐藤副課長】**

まず、アンケートの調査対象が少ないのではないかという件だが、先ほどの資料の中で、令和元年度の1日当たりの利用者数159人と比較すると少ないが、今現在コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、非常に利用者が減っている。今年の6月の状況で、温浴施設をご利用になった人が1日当たり81人という状況であった。来ていただいているお客様には、それぞれ声掛けをして、お答えいただけるようお願いし、全員からの回答は得られなかったが、81人中71人の回答をいただいた。

市民いこいの家は、市民のふれあいと健康増進を図るためという目的で、平成6年に設置した施設である。

料金改定は、平成6年以降の料金改定の回数は調べていないが、直近では、平成27年度に80円の値上げをしている。平成27年度の全体の延べ人数、6万2,224人のご利用があったが、料金改定後、5万5,000人まで減った。料金改定は難しいものがあるかと思う。

参考までに「料金改定をして、指定管理料が仮にゼロにするならば、ここの料金を幾らにする必要があるのか」というシミュレーションをしたところ、現在、一般の入浴料金360円を、1,008円まで値上げをする必要が出てくるという計算となった。同様に貸館の部分も、現在の料金の2.8倍ぐらいまで引き上げる必要があると考えている。

また、料金を値上げせずに据え置いた中で「何人来ていただければ、同じように指定管理料がゼロになるのか」というのもシミュレーションをした結果、温浴の利用者が、年間延べで11万人を超える人数が必要という試算になる。

こちらの浴室は、あまり広くなく浴槽も大人5、6人入れる程度のサイズなので、必要人数が来館すると憩いの場所ではなくなるという状況である。

**【増田委員】**

目的の中にふれあいと健康増進があって「ふれあいはどこに行ったのか」という話に

なる。「健康増進は他の代替施設で間に合う」と説明ができるが、市民のふれあいについてはどうするのか。

地域の住民に「何故、地域協議会委員は廃止に賛成したのか」と言われた時に、うまく説明できない。先ほどの収支を見たら「この先、今の料金のままでは、毎年100万円ずつ赤字になる。だが、値上げを皆さんにお願いすることはなかなか難しいと思っている。だから、仕方なく廃止する」といった説明をしていただくと、皆さんにも説明できる。

おそらくこの件は、議会でも諮ると思うが、収支予測はどうか。市議会議員も地域の住民にどのように話をするか非常に説明に困ると思う。だから、もう少し端的に一般人にもわかりやすい説明をしてほしい。なかなかこの種のものとは話がとりにくい。市民の皆さんは、何かをやめるとか、廃止するというのには相当な理由がないと「なんか不便になる。強引だ」という意見も持ってしまう。相当な理由があっても、そういう意見を持つので、かなり慎重に説明を進めていかないと理解を得るのは非常に難しい。市民いこいの家だけに限らないが、施設を設立した時の経緯や目的、これをきちんとチェックして、「今こうなっている、だからこの施設はこうする」というように、再配置するか、廃止をするとかは、ちゃんと論理的に説明して欲しい。

また、収支や利用状況があるが、指定管理をしてある施設は、実はものすごく経営の縛りがある。上越市の条例を見ると、端的なことを言えばラーメン一杯の値段まで決めている。これでは、サービス業として或いは施設の運営をやっているかという根本的な問題がある。施設関連の条例の見直しまでしっかりと見てほしい。地域協議会で説明をしたからといって安心していると市議会議員から鋭い突っ込みがあるかもしれないので、きちんと用意していただきたい。

#### 【中澤会長】

来年度末に向けての最終的な諮問のところまで、地域協議会との協議の場はないのか。

市民の方々は廃止について、非常に敏感である。もし可能であれば、そういう場を年度末に向けて再度設けてほしい。

#### 【行政改革推進課：南雲課長】

今回の計画に載せることで廃止が決定するということではない。今程いくつか課題もいただいたので、そういう部分もお示ししながら、皆様が納得した中で、廃止に向けた議論を交わしていかなければいけないと思っているので、まずは計画を策定し、その後、

改めて皆様にご理解いただくよう協議を重ねた上で、廃止の諮問についての手続きをとっていきたいと思っている。

今ほど、増田委員から、施設の設置の経緯や目的について質問があった。時間が経つ中でその目的がどうなってきたかも、この施設に限らず、検証しなくてはいけないと思う。施設ができれば、時間を重ねる中で当然老朽化するため、ここでは設置目的だけにこだわるのではなく、総合的な考えの中で、この施設を今後どうしていくかを考えているので、そこはご理解をいただきたい。

もう1点、指定管理の部分のお話もあった。改めて今回コロナの影響があり、指定管理施設に限らず軒並み厳しい状況である。そのような中で、指定管理者の募集段階では収入支出を見込み、民間事業者等も含めてやっていきたいという応募があって指定しているわけだが、今の指定管理のあり方について改めて整理が必要と考えているので、今後どう見直していくか協議をしていきたいと思っている。

#### 【町屋委員】

お願いしたい事がある。今この施設に関して言えば、先ほどの質問で出てきた収支シミュレーションのデータをきちんと出してほしい。先ほどの答弁のように「もうここは、赤字で収支予測はない。もう、止めたいのだから」というような発言では全てがうまくいかなくなるのではないかと。

私は、少し困る分には市民が痛みを分け合うということで仕方がないと思うが、なくなることによって絶望的に困る人がいるとすれば非常に困ると思う。お風呂がない人に関して、福祉課できっちりサポートするのであれば、この施設に関しては仕方がないと思っていた。

公の施設の再配置について、全28区で説明するのであれば、皆さんが納得できるよう丁寧に説明していただきたい。

#### 【磯田委員】

市民いこいの家の話ではないが、資料No.3の現状維持の中の「直江津屋台会館」だが、前回サウンディング調査を行うという話があった中で、現状維持とされて令和12年まで継続となっているが、これは、今実際どのように考えられているのか。

あと、7月に屋台を出した時に雨漏りしていて、ブルーシートを掛けられていた屋台が何台かあった。これは各町内に話がたって屋台の保持のために掛けたのか。どのような連絡網でそうなったのかを私は把握していない。雨漏りしているとなると、かなり深

刻な状況だと思うので、その辺の情報も含めて教えていただきたい。

【中澤会長】

準備ができていなければ、後で結構である。

【行政改革推進課：南雲課長】

施設経営管理室が出席していないので、本日の内容を私から担当へ確実に伝えさせていただきます。

【中澤会長】

他に質疑等がないので、終了とする。

— 行政改革推進課・福祉課・高齢者支援課・スポーツ推進課 退室 —

次に【協議事項】令和2年度地域活動支援事業（追加募集）について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

・資料No.1-2 「令和2年度 地域活動支援事業（追加事業）【直江津区】採点総括表」に基づき説明

今回、二つの事業を合わせて補助希望額が306万1,000円となり、28万4,000円が超過となった。このことについて皆さんでご協議をいただきたい。採択方針では、「採択額が配分額を超えた場合は、配分額内になるように一律に圧縮」とされているが、まずは資料No.1-2「採点総括表」と資料No.1-3「その他特記事項一覧」を一緒に見ていただきたい。この特記事項に個人的な意見が書いてあるので、これについて、地域協議会として提案者にどのように伝えるかご協議をお願いしたい。

特記事項は当初募集と同じ形で記載させていただいた。×から始まった文章は不採択とした委員の意見で、○からは採択された委員の意見である。

今申し上げたとおり、まずは特記事項の一つ一つについて、皆さんから取り扱いを決めていただいた後、募集額を上回った場合は採択方針に基づき圧縮という形にさせていただきます。協議の結果、どちらの団体も満額の採択となると、事務局で計算したところ、提案額の90.75%に圧縮する計算となり、「提案No.1 ブルーライト・なおえつプロジェクト事業」の採択額が108万9,000円で11万1,000円の減額になる。「提案No.2 三八朝市活性化プロジェクトBASE38事業」については、168万8,000円となり、17万3,000円の減額になる。合計277万7,000円で残額なしとなる。

特記事項の取り扱いの決定、採択額について、協議をお願いしたい。

**【中澤会長】**

最初に「No.1 ブルーライト・なおえつプロジェクト事業について」だが、記載されている事項を提案者へ伝える必要があると思う委員は举手願う。

(举手多数)

では、提案者へ伝えることとする。

続いて、「No.2 三八朝市活性化プロジェクトBASE38事業」の1行目の特記事項について、意見を求める。

**【町屋委員】**

備品購入に関しては、やはりきちんとした基準が必要だという話はずっとしている。だから、今回は、これから購入したものをどのように保管するか、次年度以降の保管料として担保されるのであれば、きちんと買ってもらえば良いのではないか。

**【中澤会長】**

基本的なことだが、消耗品と備品の違いはなにか。

**【中村センター長】**

備品は長期の使用に耐えうるという考えである。

**【中澤会長】**

値段ではなくて、長期の使用に耐えうるのが備品という定義で良いか。

**【中村センター長】**

そうである。

**【古澤委員】**

資料に「棚と台車の購入」と記載されているが、これは、ただ単に単年度だけでなく、長年行うということが網羅されている。そうすると、リース等も触れられているが、町屋委員が言われたように、何年か担保されれば誠に使い勝手が良いのではないかと感じる。

**【町屋委員】**

今の話でいくと、本当に難しくなってくるのが事業の継続性の担保という部分である。次年度以降、いろいろな団体がイベントで使う中で、違うことにも使えることはとても良い事である。それを否定するものではないが、そもそものこの事業がなくなって、他のものだけ残っていくようではまずい。例えば、三八のイベントがいろいろあって、そ

の中で、この事業もきちんと残っている必要があると思う。

**【増田委員】**

当初の事業計画があつて、その計画どおり使うのはいいが、次年度になったら全然違うことに使われたという場合、市のほうで検証し、目的外使用となれば、補助金を返してもらふという措置があつたかと思うので、行政でしっかりチェックしてもらふということをお願いしたい。

この特記事項の書き方だが「認められない」というのは、「こういう理由で認められない」とか「補助金の目的に合っていないから、認められない」というふうに書いてもらわないと、単に主観で認められないというのでは、我々もなかなか判断しにくい。その辺は、我々も今後注意して考えていきたい。直江津区は備品購入について当初から認められていないというのは誤りで、備品の購入だけのものは駄目だが事業に伴って備品を買うものについては補助対象となる。特記事項については表現に誤解がないように、事務局の方で特記事項の提出者にしっかりと確認して正確な内容で記述すべきである。

**【中澤会長】**

その他にいかがか。

**【田村委員】**

私が気になったのは、提案書に三八朝市の後継者の問題がかなり書いてあつたことである。朝市の人たちは、自分たちで場所を借りて出店して、事業を実施する会員は近隣の町内からお願いするようだが、事業の継続性は本当に担保できるのかが悩みどころである。

**【中澤会長】**

頸城倉庫を見せてもらった。この提案書に出ている写真だと、随分小さな倉庫に見えるが、かなり大きい。たまたま私が見た時は暗かったが、ここで事業をやるのは大変だなと正直思った。原っぱで事業をやるようなもので、簡単に言うと何か装置がなければ、事業はできないなというのが率直な感想である。

私の感覚だとパネルを並べて目隠しして一定の空間を区切って事業をするという形をとればいいと思う。また、地面がでこぼこしている。市の展示用パネルみたいなものを持ってきてカチャツとはめていくってというような形では、設置も難しいと感じた。

何とか、この倉庫を使って事業が成功すれば、非常に魅力のある事業はできるだろうという印象を持ったが、正直大変だなという感想も同時に持った。

**【青山副会長】**

2つの事業が採択されたが、減額された場合、何の部分を縮小したのか、圧縮したのかを知らせて欲しい。

**【中澤会長】**

それは、事業者にお任せするしかないのか。

**【小池係長】**

それは、採択方針で配分額を超えた場合、配分額内になるよう一律に圧縮ということなので、そこは計算上で、先ほども申し上げたパーセントで金額を落とすということになる。落とされた部分は、自己負担でやっていただくという形になる。

事業を実施していく中で、どうしても提案書どおりのものが難しいということになった場合は、事業の変更をする前に相談していただき、事業変更届を出していただくことになる。その辺は、提案者と連絡を密にとっていきたいと思っている。

**【中澤会長】**

結論が出てから、今の話をしたいと思っている。特記事項は幾つかあるが、一つずつ聞いていきたい。

1行目の「柵と台車の購入を認められない」ということを附帯意見として付けることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

少数ということで、否決とする。

2行目「事業の継続性をきちんと担保していただきたい」これは提案者を信用するしかない。これは、要望という形で「ぜひ次年度以降も引き続きを続けていただきたい」でどうか。

**【町屋委員】**

備品購入だけで保管料がなければこのような意見は言わない。備品を購入してそれを預けておく。今年分だけであれば問題ないが、次年度以降手当てできないとなると、リースでも良いという話になる。

**【増田委員】**

次年度、何をやるか書くところがあるので、そこに書いたとおりのことをやってもらえば何も問題ない。次年度はどうするかまで心配しなくて良いということになると思う。

**【中澤会長】**

この場で来年度の話はできないので、その部分は相手に伝えるということによろしいか。

(異議なし)

次に、3行目「保管料等の支出の根拠を出していただきたい」だが、これはまだ細かいことは交渉中ということなので、次年度以降こういう提案をする時にはきちんと出していただきたいという解釈でよろしいか。

**【中村センター長】**

前項と同義だと思うので、口頭で一緒に伝えたい。

**【中澤会長】**

次に、4行目「事業の目的、内容が不明確である」という反対意見である。これは「不明確である」という意見があったことを伝えたほうが良いという委員の挙手を求める。

(挙手少数)

これは伝えないこととする。

それから、5行目「電気工事が高い。シャンデリア50台もつける事業ではない。その他、スポットライトを24台取り付けるのか」という意見だが、伝えたほうが良いという委員の挙手を求める。

(挙手なし)

これは、伝えないこととする。

次に、6行目「木製ボックス、台車3台も必要か」という意見だが、伝えたほうが良いという委員の挙手を求める。

(挙手なし)

これは、伝えないこととする。

次に、7行目「倉庫保管についても高い。物品を購入しないでリースにすれば安いのでは」とい意見だが、伝えたほうが良いという委員の挙手を求める。

(挙手少数)

これは、伝えないこととする。

両事業とも提案どおりの形で認められたので、再度、圧縮率と金額の確認をお願いする。

**【小池係長】**

今ほどの審議により、両事業とも90.75%に圧縮させていただく。

「提案No.1 ブルーライト・なおえつプロジェクト事業」が、補助希望額120万円が108万9,000円となり、11万1,000円の減額となる。

「提案No.2 三八朝市活性化プロジェクトBASE38事業」が、補助希望額186万1,000円が168万8,000円となり、17万3,000円の減額となる。

合計277万7,000円で、残額がなしとなる。

【中澤会長】

先ほどの話に戻るが、この減額された部分についての扱いだが、事業者はどう扱うのか。

【小池係長】

不足分は自主財源でやっていただくように説明する。

【中澤会長】

自主財源がない場合はどうするのか。

【小池係長】

自主財源がない場合は、提案内容をもう1回検討していただくことになる。

【中澤会長】

減額されても事業を実施するという回答がきているので、そういう扱いになるのか。

【小池係長】

基本的に提案書どおりでやっていただくが、事業内容の変更は可能である。

【磯田委員】

共通の質問で「補助額を減額しても事業が実施できるか」という質問に対して、2つの団体から「縮小になった場合は、補助金額に応じた事業内容に縮小することも検討していく。或いは、縮小する可能性があります」という回答してきて、それで採択している。これは、例えば、備品の購入に関して、予算が足りなくなるから購入数を減らすとか、例えばイルカのイルミネーションが1個少なくなるとか、そういう対応でも良いと私は思うが、皆さんこの回答を意識して採点をしていたのか。そこのところは、もう一度皆さんに確認していただきたいと思う。私の考えは、採択金額に応じて、事業内容の変更は可と思っている。

【田村委員】

磯田委員と同意見である。ただ、何を減額したのか理由を説明してもらったほうが良いと思う。

**【町屋委員】**

本来であれば、例えば、ここに15個のライトが必要であるといった場合、根拠があって15個なのであれば、お金がないから13個にしたというのはおかしな話で、それならば、最初から13個でもできたのではないかという話になる。そうであれば、それはちゃんと15個を13個に減らしてこうやって減額ということを事務局に相談して進むと思う。

**【中澤会長】**

扱いとしては、事務局に、どこを縮小するか報告して、事業変更を認めるということではよろしいか。

**【増田委員】**

修正になった金額で、再度、提案書を出してもらわないと報告書とあわない。その提案書を見ると、減額分が自主財源で間に合うのかが分かる。その結果、ものすごく事業の方向性が変わるようであれば、「変更通知書を出してください」ということになるが、基本的に方向が変わらなければ、変更通知書を出さなくても良いというように扱ってもらえば良いと思う。

**【町屋委員】**

今回が悪しき前例になってほしくない。再質問をさせてもらえない中で、質問に対して、こういう回答なのでというのはおかしな話で、やはり事務局の考え方は間違いないところである。質問で減額されてもやりますって言っていることからすれば、こっち側が「それでじゃあ1個減らせばいいよね」っていうのは、悪しき前例にしかならないと思う。

**【磯田委員】**

そうであれば、この減額のことについて、ここでもう一度決めて、附帯意見としてつけるかつかないかを明確に議論したほうが良いと思う。

**【中澤会長】**

個人的には、増田委員の案で、もう一度、事業提案してもらおう。そうすると一番まとまりが良いと思うが、皆さんいかがか。

**【田中実委員】**

他の地区では、金額に合わせた再提案をしていただくようになっている。

**【増田委員】**

町屋委員の言うことも一理あるが、減額が多くなった場合に、それをきちんと当初の予定どおり行えるのか。持ち出しが20万円、30万円になった時に、ものすごくその団体を圧迫する。そんなことまでして事業をやらせるのか。地域活動支援事業のそのものの目的は何だったのか。まちの活性化を図ってもらうことで、そこに手を挙げていただく団体がいるわけだから「団体の皆さん、よろしく」というスタンスで出していかないと「俺が補助金を出してやる。こう使え。ああ使え」というのは、本来の地域協議会の立ち位置ではないと思う。「減額する中で工夫してやってください。どういう計画か出してください」というのが一番良いのではないかと思う。

**【田村委員】**

事務局として、提案事業はそのままで減額分は自主財源でやっていただくというのは筋が通っている。それは本来、当たり前である。

ただ、増田委員が言われた、20万円、30万円も自主財源でというのは団体にとっては大変である。そこまで地域協議会は無理強いできない。計画案を出し直してもらったら良いのではないか。

**【古澤委員】**

実際に、無い袖は振れない。これでやるしかない。減額された分を、どこで何を目的とするためにその金額が全部いるのか。いろんな業者の中でも予算がないなら削減して行っている。その結論は最大限努力しながらやるというのが事業なので、実際の落としどころはそこなのではないかと思う。

**【町屋委員】**

落としどころはそこで全然構わない。ただ、これが悪しき前例になって欲しくはないということである。

今回の件に関しては、再度提案書を出してもらって、事務局のチェックが入るのであれば問題ない。

**【中澤会長】**

減額した形で再度提案書を出してもらおう。そして、委員にもう1回見せていただき、その提案について審議はしない。最後の報告も、その金額に沿った報告をしてもらおう。そうすると、どこを削ったかが分かるので、そういう形でもよろしいか。

**【中村センター長】**

確認させていただくが、提案者に補助金額を提示した上で（8）の事業の収支計画を

出し直していただく。それについて、委員の皆さんに資料として再配布させていただくということによろしいか。

それと併せて、趣旨や金額が大きく変わるようであれば、変更申請等の手続きを踏んでいただくということによろしいか。

【中澤会長】

変更申請は必要なのか。

【小池係長】

事業の経費の配分や事業の内容を変更する場合は、まちづくりセンターに相談の上、事業変更承認申請書を提出していただくことになる。今回は特記事項で、特定の経費の削減はなかったので、一律の圧縮となった。どの部分を工夫しながらこの事業の目的に沿った事業ができるのかを提案団体とよくご相談させていただいて、事業計画の具体的なものを提出していただく中で、委員の皆さんにもお示しをさせていただきたい。

【中澤会長】

提案者と予算額と収支が合うように相談されて、出していただくということによろしいか。

【小池係長】

採択額は本日決定していただき、地域協議会として、この提案事業の内容で採択していただいたので、全く違う形にはならないように連絡を取りながら進めていきたい。

【中澤会長】

では、これで終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

・次回協議会事務局案：9月15日（火）午後6時30分～

議題は、自主的審議事項で「直江津まちづくり構想について」を予定している。

中澤会長から「頸城倉庫や屋台会館を皆さんで見に行ったらどうか」という提案もあったので、事務局でも委員研修という位置付けにして、検討して計画を立てたいと思う。

また、前回の会議の時に「町内会長と意見交換してはどうか」という意見があり、直江津地区町内会長協議会会長である久保田委員にご相談させていただいた。役員と相談の結果「11月にやりましょう」という話があった。また五智地区の町内会長とも同じような意見交換会をやっていきたいと考えている。これから研修、意見交換会をスケジ

ユール的なところも含めて次回の協議会で決めていただきたい。

次回の日程については、本日決めていただきたい。

**【中澤会長】**

事務局案でよいか。

(異議なし)

一つお願いだが、先ほど屋台会館が雨漏りしているという話があったかと思う。本当に雨漏りしているのか確認していただきたい。

**【小池係長】**

担当課に確認して回答する。

**【町屋委員】**

特記事項の一覧についてだが、これは公の文書として残さなくてはいけないものなのか。ここに書いてある意見は我々の全体の意見ではなく、個人の意見をとりあえず列記した検討資料である。本来だと(案)と書いてあって、その決まったものだけ「こういうものが特記事項として残りました」というのを公として残してもらうのは良いが、首を傾げるような文章が出てくる場合があるので、決まったものだけ残すか、もしくは、これ自体残さないのでは駄目なのか。例えば決まったものを「こういう結果になりました」と資料として残したらどうか。

**【中澤会長】**

大事なことなので、そこはどうなのか。この場で、この言葉は伝えると決まったものだけを残すことにして、あとは残す必要はないと思うが、資料として残さなければならないのか。

**【中村センター長】**

町屋委員の意見についてだが、地域協議会の中で、この資料をもとに協議した部分もありホームページにも載るので、資料とすれば原則公開かと思う。

**【中澤会長】**

資料として残るということか。ホームページにも残すのか。

**【小池係長】**

今までも、特記事項の一覧は会議録としてホームページに載っている。

**【磯田委員】**

今回の地域活動支援事業の採択の協議全般についてだが、非常にストレスを感じた。

十分な議論ができていないのではないかと。全体協議を1回分なくして、個人の判断で採択という形になってしまったのは、ある意味では致し方ないところもあるが、例えば最初の全体会の中でも、質問のための議論、或いはその質問を出してくださいという話の中で、その事業自体の良否は本当に必要なかどうか、自分がこう思うが、皆さんはどう思うかという話をやるべきだと思う。今回の採択は終わったが、協議会の議題に提案をしたいと思っているのだが、この地域協議会の採択の方針、採択の議論のあり方について、今、採択が終わったばかりだから、皆さん思うところもあるだろうし、その辺の議論を記憶の新しいうちに、やったほうが良いのではないかと。それで、各委員からの提案として、書類として出す文面があったので、そういう形で出せというのであれば、それはその形でまた提案を出したいと思うが、やはり1度は議論したいと思っている。

#### 【中澤会長】

今回、全体会議が一つ減った。質問が出てきての全体会議が昨年までの形とは違っている。それについてはスケジュールの関係があって仕方がないと思っている。

それから、私は「質問の形でもう一回言い換えてほしい」と言ったのである。質問の形で言えというのではない。「あなたの言っていることを質問の形にするとどういうことなのか」ということである。誤解しないでいただきたい。

#### 【町屋委員】

毎回同じような議論が何回もあって「そのあり方について話しましょう」と言った時に「それはまた次の時にやりましょう」ということになった場合、なかなかその次のタイミングがなかったのではないかと。どこかできっちり「もっとこういう形が理想だ」みたいなことを、話し合う場を持っていただきたい。何回か提案しているはずである。

#### 【増田委員】

いろんなこと言うと混乱するが、前は初めての人もあるから「地域協議会について皆さん意見を言いましょう」と傍聴なしで意見交換会をやった。その時に「地域活動支援事業についてもやりましょう」ということになっているが、いつやるかが分からないから不満に感じていると思う。いずれにしても前は、地域協議会全体について意見を出したので、この次は地域活動支援事業について、特に新人の皆さんは非常に戸惑ったと思うので「皆さんで改善意見等を出しましょう」という申し合わせになっているので、皆さん了解しておいてほしい。

【中澤会長】

地域協議会のあり方については、また時間のある時にやりたいと思っている。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。